

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成29年 1月20日更新

事務事業名		福祉手当支給事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	健康福祉部	課長名	後藤 圭子
	施策	17	障がい者の自立と社会参加の促進				所属課	福祉課	担当者名	安武 恭一
	施策の柱	51	障がい者への在宅福祉サービスの充実				所属班	障がい福祉班	(内線)	2124
予算科目		会計一般	款3	項1	目3	事業連番10521	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、合志市障害児福祉手当及び特		成果優先度評価結果 : ① コスト削減優先度評価結果 : ⑫
終了、開始年度		☐ 27年度で終了 ☐ 27年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	在宅の重度障がい者(児)本人また扶養者に対し、経済的負担への援護措置を目的として、手当を支給する事業(所得による支給制限あり)。 障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため開始された。 手当種類は以下4つ ①特別障害者手当：本人に年4回支給 ②障害児福祉手当：本人に年4回支給 ③経過的福祉手当：本人に年4回支給 ④特別児童扶養手当(1級)(2級)：扶養者に年3回支給 (以下①～③を手当3種、④を特児とする) 特別児童扶養手当進達事務は事業名福祉手当支給等事業の中で対応している。
【業務の流れ】	①申請受付②審査・決定③給付④国・県負担金を請求 決定：(手当3種)市による決定(特児)県による決定 給付：(手当3種)5.8.11.2月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給 (特児)4.8.12月にそれぞれ前月までの4ヶ月分を支給
【主な予算費目】	役務費、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動)27年度実績(27年度に行った主な活動)(DO) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務		28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ア 受給者数(基準：年度当初)	人	支給実績により手当受給者(主に特別障害者手当受給者)の増加と共に扶助費は増加しているが、番号制度に伴うシステム改修委託費が前年に比べ低額であったため全体で減額となった。	
②対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)	
在宅の重度障がい者(児)およびその扶養者	件	→ア 申請件数	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)	
経済的負担を軽減し福祉の増進を図る	人	→ア 受給するようになった対象者数	
＊③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠			総トータルコスト
福祉の増進ができた件数を受給するようになった対象者数で把握する			全体計画
			～ 年度
			0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	25年度実績(決算)	26年度実績(決算)	27年度目標(当初予算)	27年度実績(決算)	28年度目標(当初予算)	29年度予定	30年度見込	31年度見込
①活動指標	ア 人		256	283	270	310	285	285	285	285
	イ									
	ア 件		158	174	165	174	170	170	170	170
②対象指標	イ									
	ア 人		41	46	40	41	40	40	40	40
③成果指標	イ									
	ア 人									
投資入費量	事業内訳	国庫支出金	千円	23,267	26,409	27,664	28,654	28,582	27,664	27,664
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	7,776	8,584	12,155	9,021	10,903	9,141	9,141
	(A)事業費計	(A)事業費計	千円	31,043	34,993	39,819	37,675	39,485	36,805	36,805
		(A)のうち指定経費	千円	30,778	34,039	36,559	35,798	37,752	36,559	36,559
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	正職員従事人数	人	6	6	4	6	4	4	0
		延べ業務時間	時間	750	1,180	670	1,180	670	670	670
	(B)人件費計	(B)人件費計	千円	2,988	4,701	2,669	4,381	2,669	2,669	2,669
		トータルコスト(A)+(B)	千円	34,031	39,694	42,488	42,056	42,154	39,474	39,474

事務事業名	福祉手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は27年度の後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②28年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 県の研修会への参加、手引きを参考にして、必要知識の向上を図る。判定が難しい症例については、県と協議を行う。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法律で定められている事業であり、直接的な向上余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より（事業連番 11196）特別児童扶養手当進達事務事業を統合し、この事業名を福祉手当支給等事業へ変更した
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 法律によりさだめられており、削減できない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審査・支払等を円滑に進めるためには、今の人員と業務時間が必要。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法律で定められており、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律により調査員は任命されており、移行は難しい。

3 評価結果の総括（CHECK）

経過的福祉手当については受給者の高齢化等により減少傾向にあるが、その他の手当については増加傾向にあり、在宅の重度障がい者（児）の生活基盤となる所得保障制度であり継続実施する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"> </td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								